

出産・子育て応援事業をはじめます



全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、
出産・子育て応援事業を実施します。

伴走型相談支援

問合先 子ども未来課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)

妊娠届出時から出産後まで、面談やアンケートを通じて心配事や悩み事などの相談に応じ情報提供を行い、さまざまなニーズに合わせて必要な支援につなぎます。

妊娠届出時、妊娠8カ月頃(希望者等)、新生児訪問または赤ちゃん訪問時に面談を行います。また、その後の子育て期においても、子育て支援等に関するイベント情報等の発信、随時の相談受付を実施します。

経済的支援(めばえギフト・あおばギフト)

問合先 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

市内に住所を有し、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した人を対象に、「めばえギフト(出産応援ギフト)」と「あおばギフト(子育て応援ギフト)」を支給します。※他の自治体で同様の給付を受けた人は対象外です。

支給額 めばえギフト:妊婦1人あたり5万円 あおばギフト:児童1人あたり5万円

対象者・申請方法

対象者	申請方法
①令和4年4月1日～令和5年1月31日に出生した児童の養育者	2月中旬以降に、順次案内を発送します。アンケートに回答し、申請書に記入の上返送してください。
②令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出をした妊婦(①に該当する人を除く)	赤ちゃん訪問時等での面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。
③令和5年2月1日以降に出生した児童の養育者	妊娠届出時の面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。
④令和5年2月1日以降に妊娠届出をする妊婦	妊娠届出時の面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。

※妊娠届出後の流産・死産、出生後に児童が死亡した場合も支給の対象です。

※妊娠届出時に本人確認ができる書類、振込先の口座が分かるものをご持
参ください。

支給時期・方法 申請内容を確認し、随時、指定口座へ振り込みます。

出産・子育て応援事業
について詳しくは、
市ホームページを
ご確認ください。



認知症サポーター養成講座の参加者募集

～認知症の人に寛容なまちは誰にでもやさしい“まち”
誰もがあんしんして暮らすことができるまちをめざして～

当日参加も
可能です！

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族ができる範囲で温かく見守る応援者です。

この講座は認知症サポーターになるための講座で、認知症の基礎知識や認知症の人のためにできることを学びます。

講座終了後、サポーターの証である「オレンジリング」が配付されます。

対象者 市内に在住、在勤、在学の人
定員 30人
参加費 無料
申込方法 高齢者支援グループへ電話でお申し込みください。

とき	ところ	内容
3月22日(水)		●認知症を理解する 認知症とは、認知症の症状 認知症の人と接するポイント
4月26日(水)		●認知症サポーターとは など
5月24日(水)		
6月28日(水)		

※1回完結、全日程同じ内容です。

申込・問合先 チームかめやま事務局(地域福祉課高齢者支援グループ内(あいあい ☎84-3312))